

平成 28 年度東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 27 年度分) 報告書<概要版 1 / 3 >

I 点検及び評価の根拠と方針

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 東京都教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施方針

(1) 目的

- 毎年主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

(2) 点検及び評価の対象

- 「東京都教育委員会の主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

- 点検  
個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について取りまとめる。
- 評価  
個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示す。
- 有識者会議の設置  
教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。  
(平成20年6月12日 第10回東京都教育委員会決定)

II 東京都教育委員会の平成 27 年度の活動状況

- 定例会を19回（議案282件、報告事項68件）開催  
 <主な議案>  
 ・「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定  
 ・「東京都発達障害教育推進計画」の策定
- 総合教育会議（3回）において教育施策大綱の策定に関して知事と協議
- 教育施策連絡協議会等の実施  
対象：区市町村教育委員会教育委員 都・区市町村立学校長等
- 入学式、卒業式、周年行事への出席
- 公立学校への訪問・視察の実施
- 東京都教職員研修センターにおける「東京都教育実践発表会」での特別講演

III 平成 27 年度の点検及び評価

- 1 点検及び評価の対象…東京都教育ビジョン（第3次）に基づく平成 27 年度主要施策
- ① 「知」 <取組の方向 1 学びの基礎を徹底する 2 個々の能力を最大限に伸ばす>  
 ○ 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上  
 ○ 国際社会の中で活躍する日本人の育成
  - ② 「徳」 <取組の方向 3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める 4 社会の変化に対応できる力を高める>  
 ○ 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進  
 ○ 社会的・職業的自立を図る教育の推進
  - ③ 「体」 <取組の方向 5 体を鍛える 6 健康・安全に生活する力を培う>  
 ○ 体力向上を図る取組の推進  
 ○ 安全教育の推進
  - ④ 「学校」 <取組の方向 7 教員の資質・能力を高める 8 質の高い教育環境を整える>  
 ○ 現職教員の資質・能力の向上  
 ○ 学校の組織力の向上
  - ⑤ 「家庭」 <取組の方向 9 家庭の教育力向上を図る>  
 ○ 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実
  - ⑥ 「地域・社会」 <取組の方向 10 地域・社会の教育力向上を図る>  
 ○ 地域等の外部人材を活用した教育の推進
  - ⑦ (新規追加) <取組の方向 11 オリンピック・パラリンピック教育を推進する>
- 2 有識者会議（平成 28 年 7 月 6 日開催）
- (1) 有識者  
 樋口修資〔明星大学教育学部教授〕、松尾 隆〔首都大学東京都市教養学部准教授〕  
 杉江和男〔D I C株式会社相談役〕 (敬称略)
- (2) 有識者からの主な意見

主要施策の点検及び評価(平成 27 年度分)に関する有識者からの御意見について<概要版2/3>

項目	有識者から出された御意見	御意見に対する平成 28 度以降の取組の方向性等
<p>1 主要施策全般について</p>	<p>◇ 東京都教育委員会は、「東京都教育ビジョン（第3次）」に基づき実施された平成 27 年度主要事務事業について、総合的・体系的に取り組むべき教育の主要施策とその方向性を踏まえ、その実現に向けて取り組み、着実に成果を上げていることは高く評価できる。また、教育界のみならず外部人材や地域を巻き込んだ施策の実行に進展がみられ、PDCAサイクルで各施策の改善を継続する取組が拡充してきたことについても、高く評価できる。</p> <p>◇ 基礎学力の定着、人権教育、道徳教育、社会性の向上など主にスキルアップを図るものは、児童・生徒が受け身になりがちなので、学ぶ理由や意味を理解させることが必要である。そのために、早い時期から児童・生徒にキャリア教育を行うこと、アクティブ・ラーニングの視点をもった授業を行うことが望まれる。</p>	<p>○ 東京都教育委員会は、「東京都教育ビジョン（第3次 一部改定）」に基づき、当該年度において重点的に取り組む主要施策を定め、各事業の実施に当たっては効果的に検証や改善を進め、東京都の子供たちが夢や希望をもち、健やかに成長できるよう、着実に取り組んでいく。</p> <p>○ 児童・生徒が興味・関心をもって学習に取り組むためには、学ぶことの意味や学ぶことと実生活とのつながりを理解させることが大切である。今後も、授業において対話的な学習を取り入れるなどし、学びの有用性を児童・生徒が理解できるようなキャリア教育を推進していく。</p>
<p>2 点検・評価について</p>	<p>◇ 昨年度・一昨年度の会議において定量的な評価の必要性について提案してきたが、平成 27 年度主要施策の評価に当たっては、取組実績の記述に終始することなく、施策の目標の達成度合いをできる限り定量的なデータ等を用いて分析し、施策の効果等を検証している事業が増えており、改善がみられることは大いに評価できる。</p> <p>◇ 一部であるが、実績の記載にとどまるなど定量的評価への取組がなされていない主要事業も散見される。今後、できる限り数値目標に基づく定量的評価への取組に向けた努力を期待したい。</p> <p>◇ 教育委員会が自ら直接管理執行すべき教育事務の執行状況や取組の状況についても、その主なものを取りまとめた上で、点検・評価の対象に加えるべきと考える。</p>	<p>○ 都教育委員会は、毎年度策定している主要施策について、点検・評価を活用して成果や課題、取組の方向性を明らかにすることによって、より一層都民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進していく。そのために、今後も有識者の知見を活用し、その改善を図っていく。</p> <p>○ 定量的に評価できるものについては施策の成果を数値目標に基づいて評価するよう努めるとともに、より効果的な教育施策の評価の在り方について追究し、改善を図っていく。</p> <p>○ 教育委員会が自ら直接管理執行すべき教育事務については、都の「主要施策」として明示するとともに点検・評価の対象とし、その取組状況を評価している。 なお、主要施策を含む教育委員会の活動状況を広く示すために、引き続き教育委員会の議事録をホームページに公開していくとともに、点検・評価報告書の中にも教育委員会で議論した事項等を掲載していく。</p>

## 主要施策の点検及び評価(平成 27 年度分)に関する有識者からの御意見について<概要版3/3>

<p>3 各主要施策について</p>	<p>◇ 少人数習熟度別指導の推進は、基礎・基本の定着のために重要な教育課題と考える。取組をより充実させるためにも、実証的なデータに基づく効果検証が望まれる。</p> <p>◇ 児童・生徒の学力向上を図るためには学びへの関心・意欲を高めることが必要であり、学力調査の結果だけでなく学ぶ意欲を測ることも必要だと考える。また、意欲の底上げにつながるような施策を実施することも大切である。</p> <p>◇ 理科授業への「観察実験アシスタント」や企業等と連携した「理数授業特別プログラム」は、児童・生徒に科学的思考を身に付けさせる取組だと考える。この取組による理数教育への興味・関心・意欲の高まり、学力の向上について実証的に検証することが必要である。</p> <p>◇ 学校の教育活動を充実させるためには、教職員が日々健康で職務に従事することが重要である。教職員の健康管理について、健康診断の受診率が約8割という状況にあることから、受診率をより高める方策が求められる。</p>	<p>○ 取組の充実に向けて、今後も、加配教員の活用状況（対象学年・グループ編成・グループの人数・指導方法の工夫等）と学力調査の結果との相関関係について、詳細な分析方法を引き続き検討していく。</p> <p>○ 学力調査では、各教科の調査と併せて「学習に関する意識調査（児童・生徒対象）」、「学校に関する質問調査（学校対象）」を行っている。児童・生徒の学ぶ意欲については、学校対象の調査において測っている。また、小学校算数、中学校数学・英語においては、習熟度別指導ガイドラインを策定し、習熟の程度に応じた指導を行い、基礎学力の定着と「できる」「分かる」ことによる児童・生徒の自信と学習意欲の向上を図っている。学びへの関心・意欲を高めるために、今後も取組を進めていく。</p> <p>○ 「観察実験アシスタント」及び「理数授業特別プログラム」は、平成 27 年度から開始した事業であることから、平成 28 年度の学力調査の結果を基に、実施地区と未実施地区とを比較するなど効果を検証していく。          なお、「理数授業特別プログラム」については、平成 27 年度に授業前後の児童・生徒の意識の変容を調査した結果、「理科の授業は好きか」「理科で学習したことは、普段の生活で役立つか」「将来、科学技術などに関する仕事に就きたいか」の項目において、理科に対する興味・関心や有用感等に高まりがみられた。今後も、実証的な検証を行うよう取組を進めていく。</p> <p>○ 受診率向上については、受診機会の拡大（特別支援学校等における夏季休業中の巡回健診の実施、他校受診の実施及び来院専門健診機関の設置）や教職員の意識の向上（リーフレット配布）など、様々な取組を実施している。受診者は微増傾向にあり、一定の効果が出ていると考える。引き続き取組を継続し、受診率を向上させていく。          なお、受診率については、人間ドックの書面提出分を加えると約9割となる。</p>
------------------------	---	--